

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	次亜生成装置の保守点検	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	4,235,000	4,730,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
2	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 4-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	水質監視装置保守点検	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	1,177,000	1,180,300	令第167条の2第1項第2号による 業務精度の確保・設備機器の品質を維持するために、設置機器の製造メーカーに委託することが適当であるため。
3	水道工務課	京都府京都市山科区川田御出町3番地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪 正樹	【番号】 4-水委- 11 【名称】 水質検査業務委託(その1)	業務委託	当初 変更	水質検査 水質検査	R4.4.1 ～ R4.7.10 R4.4.1 ～ R4.7.10	2,017,400 2,059,200	2,017,400 2,059,200	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要する期間内に、暫定的に前年度契約業者と同一条件で契約する。
4	水道工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎	【番号】 4-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委託	業務委託	当初 変更	防犯警備	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	5,306,400	5,836,600	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システムを導入しているが、警報機器の保守管理について本業者にしか警備できないため。
5	水道工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京都南営業所 所長 岩本 恭典	【番号】 4-水委- 15 【名称】 自家用電気工作物の保安管理に関する業務委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	557,040	612,744	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
6	水道工務課	東京都新宿区内藤町87番地 水道マッピングシステム株式会社 代表取締役 保坂 幸尚	【番号】 4-水委- 28 【名称】 水道施設情報管理システム保守業務委託	業務委託	当初 変更	水道施設情報管理システム保守	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	995,500	1,087,900	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
7	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 4-水委- 30 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	5,940,000	5,951,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	水道工務課	京都府木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 4-水委- 31 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	3,102,000	3,102,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
9	水道工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚77番地の3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 4-水委- 32 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	1,892,000	1,903,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
10	水道工務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 4-水委- 38 【名称】 木津川市水道台帳管理システム構築業務	業務委託	当初 変更	水道台帳管理システム構築	R4.6.6 ～ R5.3.31 ～	21,252,000	21,252,000	令第167条の2第1項第2号による 上下水道のシステムを一元管理することで、業務の円滑化と経費の低減が図れるため。
11	水道工務課	京都府木津川市加茂町美浪櫓5番 株式会社西脇産業 代表取締役 北 健之助	【番号】 4-水工- 4 【名称】 下水関連(上狛)市道山220号他配給水管移設その2工事	工事	当初 変更	配水管布設工	R4.4.27 ～ R4.9.30 ～	1,295,800	1,485,000	令第167条の2第1項第6号による 下水道課の発注に係る工事と一部重複、錯綜する工事のため。
12	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水工- 6 【名称】 観音寺浄水場2号ろ過ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初 変更	ろ過ポンプ取替修繕	R4.4.1 ～ R4.9.30 ～	1,980,000	1,980,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
13	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 4-水工- 22 【名称】 山城浄水場3号ろ過ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初 変更	ろ過ポンプ取替修繕 ろ過ポンプ取替修繕	R4.6.7 ～ R4.10.31 R4.6.7 ～ R4.10.31	2,585,000 2,948,000	2,585,000 2,948,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
14	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水工- 19 【名称】 木津東配水池次亜生成装置電極等取替修繕工事	工事	当初 変更	次亜生成装置電極修繕	R4.7.14 ～ R5.3.28 ～	2,860,000	3,256,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び契約の相手方の選定理由
15	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水工- 28 【名称】 観音寺浄水場取水ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初	取水ポンプ取替修繕	R4.7.13 ～ R4.10.7	2,618,000	2,618,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更	取水ポンプ取替修繕	R4.7.13 ～ R5.2.24	2,618,000	2,618,000	
16	水道工務課	京都府京都市南区上鳥羽尻切町4番地 明清建設工業株式会社 代表取締役 本間 太郎	【番号】 4-水工- 27 【名称】 国道24号(3工区)配水管撤去工事	工事	当初	既設管撤去工	R4.8.16 ～ R4.11.30	5,118,300	5,118,300	令第167条の2第1項第6号による 他の発注者の発注に係る工事と一部重複、錯綜する工事のため。
					変更	既設管撤去工	R4.8.16 ～ R4.11.30	2,864,400	2,864,400	
17	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水工- 44 【名称】 観音寺取水井二重ケーシング設置工事	工事	当初	二重ケーシング設置工	R4.10.5 ～ R5.2.24	7,172,000	7,172,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更	二重ケーシング設置工	R4.10.5 ～ R5.2.24	6,798,000	6,798,000	
18	水道工務課	大阪府摂津市千里丘一丁目6番17号 株式会社森川鑿泉工業所 代表取締役 森川 俊英	【番号】 4-水工- 48 【名称】 山城第2取水井浚渫洗浄工事	工事	当初	取水井浚渫洗浄工	R4.11.1 ～ R5.1.31	4,950,000	4,950,000	令第167条の2第1項第5号による 山城第2取水井に精通し、過去にも同様の工事の実績があるため。
					変更		～			
19	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 4-水工- 34 【名称】 山城浄水場1号ろ過ポンプ及び山城第3取水井取水ポンプ緊急更新工事	工事	当初	ろ過ポンプ・取水ポンプ更新	R4.11.2 ～ R5.3.24	6,457,000	6,798,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更	ろ過ポンプ・取水ポンプ更新	R4.11.2 ～ R5.3.24	7,459,100	7,854,000	
20	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 4-水工- 47 【名称】 吐師受水場次亜生成装置電極緊急取替更新工事	工事	当初	次亜生成装置電極更新	R4.11.9 ～ R5.3.31	16,170,000	16,170,000	令第167条の2第1項第2・5号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
					変更		～			
21	水道工務課	大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング3F テラル株式会社大阪支店 支店長 若林 聡	【番号】 4-水物- 7 【名称】 山城第2取水井水中ポンプ緊急購入	物品購入	当初	水中ポンプ購入	R4.11.11 ～ R4.12.23	2,505,800	2,505,800	令第167条の2第1項第5号による 購入物品の在庫を有し、早期に納入することができるため。
					変更		～			

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	水道工務課	大阪府北区梅田3丁目4番5号 西部電機株式会社 大阪支店 支店長 西村 勇	【番号】 4-水工- 33 【名称】 吐師受水場木津川台系ポンプ電動吐出弁修繕工事	工事	当初 変更	電動吐出弁修繕	R4.9.28 ～ R5.3.24 ～	2,860,000	2,970,000	令第167条の2第1項第2・7号による 製造メーカーの技術者による整備が必要であるため。
23	水道工務課	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギーシステム株式会社 大阪支社 執行役員 大阪支社長 新見 雅徳	【番号】 4-水委- 43 【名称】 吐師受水場他非常用発電機保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	非常用発電機保守点検 非常用発電機保守点検 非常用発電機用空気圧縮機修繕	R4.10.6 ～ R5.3.31 ～ R4.10.6 ～ R5.3.31	1,650,000 4,513,300	1,838,100 5,028,100	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため、入札を中止し、その参加希望業者と随意契約とした。
24	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 4-水工- 56 【名称】 山城第2取水井取水ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初 変更	取水ポンプ取替修繕	R4.11.17 ～ R5.1.31 ～	2,238,500	2,238,500	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
25	水道工務課	京都府木津川市木津池田30番地1 藤原建設株式会社 代表取締役 藤原 正秀	【番号】 4-水工- 53 【名称】 糠田橋水管橋塗装工事	工事	当初 変更	水管橋塗装	R5.2.3 ～ R5.3.31 ～	1,870,000	1,991,000	令第167条の2第1項第6号による 水道施設の取替を含むため市登録の緊急修繕業者に登録されており、かつ塗装の許可を受けている業者は2者しかいないため。
26	水道業務課	大阪府中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システムソフトウェア使用許諾及び電算機器賃貸借	賃貸借	当初 変更	公営企業会計システムの使用及び電算機器賃貸借	R3.4.1 ～ R8.3.31 ～	6,753,780	7,147,800	令第167条の2第1項第7号による
27	水道業務課	大阪府中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システムアプリケーション保守	業務委託	当初 変更	公営企業会計システムのアプリケーション保守	R3.4.1 ～ R8.3.31 ～	2,541,000	2,541,000	プロポーザル方式により時価に比して有利な価格となるため
28	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上路秋野々町535 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 4-水業-5 【名称】 水道料金システム保守業務	業務委託	当初 変更	水道料金システム保守	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	1,362,207	1,362,207	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を行うことができないため。

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	水道業務課	大阪市淀川区西中島三丁目9-12 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店 支店長 篠原 信成	【番号】 2-水業-3 【名称】 木津川市水道メーター 検針業務委託(その1)	業務委託	当初 変更	水道メーター検針	R2.4.1 ～ R4.9.30 ～	検針 81円/件 (税別) 検針/R3.10～84 円/件 (税別)	検針 81円/件 (税別) 検針/R3.10～ 84円/件 (税別)	令第167条の2第1項第6号による 予定していた公募型プロポーザルによる 業者選定、新規での人材確保及び事務 引継等が困難であったため。 また、感染予防対策経費を盛り込んだた め。
30	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 4-水業-6 【名称】 木津川市水道料金シス テム更新業務	業務委託	当初 変更	水道料金システム更新業務	R4.7.4 ～ R5.3.31 ～	15,400,000	15,785,000	令第167条の2第1項第2号による 約6年の稼働中に特段トラブルもな く、システム改修や令和元年の消費 税改定時の実績があり、確実に迅速 な更新が見込めるため。
31	水道業務課	大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 箕面千里ビル ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西 支店 支店長 篠原 信成	【番号】 4-水業-4 【名称】 木津川市水道メーター 検針等関連業務委託	業務委託	当初 変更	水道メーター検針等関連業務	R4.10.1 ～ R7.9.30 ～	1,754,950円/月 (税別)	1,821,000円/月 (税別)	令第167条の2第1項第2号による 水道メーターの検針について、近年は 個々に検針に係る取り決めや、また水道 利用者への接遇・説明対応など、より高度 な業務内容となっており、実績や経験等 を重視した公募型プロポーザルにより業 者を選定。
32	水道業務課	木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	20mm 5,500円/基等 (税抜)	20mm 5,500円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、 適切な検針が実施できないため。
33	水道業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	20mm 5,500円/基等 (税抜)	20mm 5,500円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、 適切な検針が実施できないため。
34	水道業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R4.4.1 ～ R5.3.31 ～	20mm 5,500円/基等 (税抜)	20mm 5,500円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、 適切な検針が実施できないため。
35	水道業務課	京都市伏見区竹田西内畑町19 株式会社 三井田商事 代表取締役 井上 智之	【番号】 3-水業-6 【名称】 デジタル複合機賃貸借 契約	賃貸借	当初 変更	デジタル複合機賃貸借及び保守	R3.10.1 ～ R8.9.30 ～	単価契約(税抜) 22,660円/月 1円,6.6円/1枚	単価契約(税抜) 34,900円/月 3.1円,13.6,18.8円 /1枚	令第167条の2第1項第7号による 随意契約により、時価に比べて著し く有利な価格をもって契約すること ができるため。

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5年 3月 31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
36	下水道課	福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13 三谷コンピュータ株式会社 代表取締役社長 後 淳也	【番号】 木津川市公共下水道事業公営企業会計システム新ブラウザ対応等委託業務 【名称】	業務委託	当初	IEサポート期間終了に伴い、新ブラウザ対応設定業務	R4.5.10 ～ R4.7.29	1,342,000	1,342,000	令第167条の2第1項第2号による 現行の会計システムを新ブラウザに対応する設定を行うため、現委託業者に特定される作業となるため。
					変更		～ R45.12.28			
37	下水道課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕	【番号】 木津川市公共下水道加茂浄化センターの実施設計の作成委託に関する協定 【名称】	業務委託	当初	汚泥処理施設詳細設計 反応タンク、終沈等改築更新設計	R4.5.23 ～ R5.3.31	29,200,000	29,200,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
					変更		～			
38	下水道課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕	【番号】 木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定 【名称】	業務委託	当初	建設工事その6 水処理設備工事その2 電気設備工事その3	R4.5.26 ～ R6.3.31	553,500,000	553,500,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
					変更		～			
39	下水道課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社 京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 4-下委-4 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の処理処分業務	R4.4.13 ～ R5.3.31	単価契約 22,100円/トン (税抜)	単価契約 24,600円/トン (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理できる業者が限定されるため。
					変更		～			
40	下水道課	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	【番号】 下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う例規整備支援業務 【名称】	業務委託	当初	下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う、一部改正、廃止及び新規制定に係る案・浄水データ等作成	R4.4.1 ～ R5.3.31	660,000	660,000	令第167条の2第1項第2号による 例規管理データベースシステム業務の受託者に委託することが作業及び費用において、特に有利であるため。
					変更		～			
41	下水道課	福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13 三谷コンピュータ株式会社 代表取締役社長 後 淳也	【番号】 下水道事業公営企業会計システムデータ出力業務 【名称】	業務委託	当初	旧会計システムデータ出力業務	R4.6.1 ～ R5.3.31	3,300,000	3,300,000	令第167条の2第1項第2号による 水道事業と会計システムを統一化することで、事務の効率化とコスト削減を図る。データ移行に伴うデータ出力は現委託業者に特定されるため。
					変更		～			
42	下水道課	大阪府中央区谷町三丁目1番9号 株式会社ぎょうせい 関西支社 支社長 清水 恭二	【番号】 下水道事業公営企業会計システム導入等業務 【名称】	業務委託	当初	新会計システム導入業務	R4.6.1 ～ R5.3.31	4,581,500	4,581,500	令第167条の2第1項第2号による 水道事業と会計システムを統一化することで、事務の効率化とコスト削減を図る。導入業者は、水道事業会計システムの現委託業者に特定されるため。
					変更		～			

令和4年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
43	下水道課	京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 4-下委-13 【名称】 下水道維持管理システム入力委託業務	業務委託	当初	下水道施設の情報等入力	R4.11.1 ～ R5.3.20	1,914,000	1,914,000	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。
					変更		R4.11.1 ～ R5.3.20	1,628,000	1,628,000	
44	下水道課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング(株)京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 4-下維-9 【名称】 加茂浄化センター水質試験機器(BOD用)修繕	修繕	当初	水質試験機器更新による機能復旧	R4.11.7 ～ R5.3.20	660,000	660,000	令第167条の2第1項第5号による 浄化センターの適正な維持管理のため、緊急に修繕し機能復旧する。
					変更		～			
45	下水道課	兵庫県芦屋市打出町7-18 新明和アクアテクサーサービス(株)関西センター 所長 竹内 大幸	【番号】 4-下維-11 【名称】 中井戸マンホールポンプ(2号ポンプ)修繕	修繕	当初	故障部品及び主要消耗品交換整備	R4.11.9 ～ R5.1.31	660,000	660,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計製作された機械であるので、当該業者でしか従前同様の機能復旧出来ないため。
					変更		～			
46	下水道課	京都市下京区四条通麩屋町西入立克東町1 富士通Japan株式会社 京都支社 支社長 永留 博愛	【番号】 4-下委-14 【名称】 上下水道部庁舎ネットワーク更新業務一式	業務委託	当初	上下水道部で使用する情報系パソコン及び各種業務システムのネットワーク(無線・有線)の再構築	R4.12.6 ～ R5.3.31	10,435,920	10,435,920	令第167条の2第1項第2号による 上下水道部ネットワークは、本庁システムとの関連もあることから、ネットワーク構成及び既存ネットワーク環境等を熟知する本庁システムの現委託業者に特定されるため。
					変更		～			
47	下水道課	京都市山科区大塚北溝町55番地1 京都理化学器械(株) 代表者取締役 高橋啓介	【番号】 4-下委-17 【名称】 加茂浄化センター全チッソ等測定装置年次点検	業務委託	当初	全チッソ等自動測定装置年次点検及び消耗品交換	R5.1.16 ～ R5.3.28	1,208,900	1,208,900	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。
					変更		～			
48	下水道課	京都市下京区東塩小路高倉町2番1 日本通運株式会社 京都支店 支店長 岡本 俊一	【番号】 4-下委-16 【名称】 上下水道部事務室引越業務委託	業務委託	当初	上下水道部組織統合に伴う、事務室内什器等の移転及び配置業務	R5.1.30 ～ R5.3.26	460,340	559,560	令第167条の2第1項第6号による 令和4年度物品及び役務の指名願いで「運輸、引越し」を希望する京都府内の登録業者であり、かつ、予定価格の範囲内で最も適正と認めた相手方であるため。
					変更		～			
49	下水道課	大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 新明和工業(株)流体事業部営業本部 関西支店 支店長 安原巧	【番号】 4-下維-13 【名称】 城山台第1マンホールポンプ通報装置修繕	修繕	当初	マンホールポンプ通報監視装置更新修繕	R5.1.31 ～ R5.3.24	605,000	605,000	令第167条の2第1項第5号による 緊急の必要があり、入札に付することができないため。
					変更		～			